

(1) 住民参加のまちづくりについて

想定課題

国会等の移転に伴う新都市の整備においては、住民参加型の新しいまちづくりが必要と思われるがどうか。

対応方向

これからは、人と自然が対峙するのではなく、人々が自然と融和しながら生活していくことが求められています。

したがって、国会等移転に伴う新都市や既存都市の整備に当たっては、都市・農山村・自然、これら土地利用のバランスがとれた土地利用計画を策定し、その計画に基づくきめ細かな誘導により、良好な住環境の整備・魅力ある市街地の創造・豊かな自然環境の保全などの快適な環境づくりを実現していく必要があります。

最近では、「まちづくり」は、ハード面のまちづくり（道路、公園、建物等の整備）だけでなく、ソフト面のまちづくり（うるおい、やすらぎ、連帯感、地域への愛着など）を含む総合的なものとなってきています。

そこで、誰もが住みやすい総合的なまちづくりを進めていくためには、行政のみではなく、住民が主体的に参加する協議型のまちづくりが必要になってくると考えます。

このような観点から、国会等の移転に伴う新しいまちづくりに当たっては、まず、新都市のプランニングを行う際に、事業主体となる国だけではなく、県や市町村が参画する合同リサーチスタッフを設置する必要があると考えます。

また、合同リサーチスタッフには、自然環境や福祉など様々な分野において住民の立場で自主的に活動している専門家の人達が参加することも重要なことと思われます。

さらには、住民代表によるまちづくり委員会を設置し、新都市のプランニングに当たって、地域生活への要望やビジョンを合同リサーチスタッフに提案・協議していくような仕組みづくりも必要になってくるものと考えます。

このような中で、「特定非営利活動促進法」が制定されるなど、NPO、NGOが、今後のまちづくりへの住民参加活動の主体として大きな役割を果たすようになり、地域において、環境や福祉、都市と農村の交流、そして国際交流など様々な特定のテーマごとに協働した活動を行うテーマコミュニティが形成されていくものと思われます。

したがって、これらの様々なテーマコミュニティと従来からの地縁を中心とした地域コミュニティとが重層的に連携してまちづくりを進めていくことが必要になると考えます。

NPO (Non-Profit Organization)

医療・福祉、社会教育、まちづくり、文化・芸術、スポーツ、環境、国際協力、人権・平和などの社会貢献活動を行う民間の営利を目的としない組織のこと。

NGO (Non-governmental Organization)

飢餓救済、環境、平和などの分野において、国際協力などの活動を展開している非政府組織のこと。